

第43回宍粟市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成23年9月16日（金曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 9月16日 午前9時30分宣告（第4日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明議員	2番 寄川靖宏議員
3番 木藤幹雄議員	4番 秋田裕三議員
5番 東豊俊議員	6番 福嶋斉議員
7番 伊藤一郎議員	8番 岩薨昭美議員
9番 藤原正憲議員	10番 大倉澄子議員
11番 實友勉議員	12番 高山政信議員
13番 山下由美議員	14番 岡前治生議員
15番 山根昇議員	16番 小林健志議員
17番 大上正司議員	18番 西本諭議員
19番 岡崎久和議員	20番 岡田初雄議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 畑中正之君	書記 榎谷米男君
書記 原田渉君	書記 松原よしみ君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	田路勝君	副市長	岩崎良樹君
教育長	小倉庸永君	会計管理者	釜田道夫君
一宮市民局長	西山大作君	波賀市民局長	上田学君
千種市民局長	秋武賢是君	まちづくり推進部長	伊藤次郎君
総務部長	清水弘和君	市民生活部長	岸本年生君
健康福祉部長	杉尾克君	産業部長	平野安雄君
農業委員会事務局長	藤原卓郎君	土木部長	神名博信君
水道部長	米山芳博君	教育委員会教育部長	福元晶三君
総合病院事務部長	広本栄三君	消防本部消防長	幸島幸博君

(午前 9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) おはようございます。連日御苦労さまでございます。

御報告を申し上げます。

小林健志議員より本日の本会議に遅刻する旨の申し出がありましたので、御報告いたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

11番、實友 勉議員。

○11番(實友 勉君) おはようございます。11番、實友でございます。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいというふうに思っています。

一般質問も3日目に入りまして、皆さんお疲れというふうに思います。私は簡略に終わりたいというふうに思いますので、御辛抱をよろしくお願いしたいと思っております。

今回、3点について御質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、介護サービス受給者に助成措置をとということで御質問をいたします。

宍粟市には介護及び要支援認定者が現在2,430人おられ、そのうち、在宅サービスを受けておられる人が1,482人、入所サービスを受けておられる人が481人と聞いております。この家族には、いろいろな悩みや思いがございます。

まず入所サービスを受けておられる家族では、できれば自宅で介護をしてやりたいけれどもという思いはだれもお持ちだろうというふうに思っております。が、家庭の事情でやむなく施設に預けざるを得ない家族では施設の利用料が高く、家計を脅かすことになり、悩んでおられる人もおいでになります。

また、在宅サービスを受けておられる家族では、入所をさせたいけれどもサービス料が高く、断念されている人もおられるわけでございます。介護サービスでは、介護サービスにかかる費用の1割を負担すればいいことになっておりますけれども、入所の場合、利用負担金、家賃、共益費、光熱費、給食費等、やむを得ないものば

かりではございますけれども、宍粟市内の施設利用料は月平均最低でも約7万円から高いところでは16万円程度と聞いております。家族にとっては大変な出費でございますので、税の控除等、何か助成をしていただけないでしょうか。現在は、医療費に係る負担金のみ税の控除があるようですが、枠を広げていただくことはできないでしょうか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、しーたん通信の加入促進をとということでお伺いをいたします。

先日、議員協議会で配付いただきましたしーたん通信加入促進状況を見まして、50%そこそこの地域があるのに驚いています。集合住宅等によるものと聞きましたが、災害等非常時情報の周知等、なくてはならない情報発信施設であり、断層を持つ当地域では早急に加入促進を図るべきと思いますが、どんな手法で加入促進を図られますか、お伺いをいたします。

3点目でございます。消防の広域化についてお伺いをいたします。

消防の広域化についていろいろ取りざたされておりますが、この地域では今どこまで進んでいるのですか。組織が巨大化しても、今の消防業務は維持できるでしょうか。広域化の目的は何でしょうか。広域化によるメリット、デメリットについてどう考えておられますか。宍粟市の経費負担はどうなりますか。非常時消防との連携はどうなりますか。また、宍粟消防としての広域化までに組織の整備、消防機器の整備等、何かプランはお持ちでしょうか。

以上についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 実友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 私のほうから消防の広域化につきまして御答弁を申し上げたいと思います。

御案内のとおり、消防の広域化につきましては、平成18年に国におきます消防組織法の改正、及びそれに基づきます基本指針の改正、それを受けまして、平成21年には兵庫県の消防広域化推進計画が策定されております。そういった状況の中で、特に初動消防力及び応援消防力の充実、あるいは本部機能の効率化による現場活動要員の増強、また予防救急業務等の高度化を図る目的としまして現在進められておるわけでございます。

当地域の西播磨地域4市3町5本部でございますけれども、ここにおきましても、

平成24年4月に広域化協議会の設立をするために、その設立を目指しまして、本年2月にそれぞれ4市3町の各副市長、副町長、消防長、企画財政担当で、消防広域化検討会議を立ち上げたところでございます。

その中で、検討会議を消防部会と企画財政部会に分けまして、消防部会では広域化後の消防本部の位置、また本部にかかわります組織編成、それと企画財政部会におきましては、主に経費の負担について検討してまいった次第でございます。

宍粟市といたしましては、財政的な負担を考えながらも消防団、あるいは市の防災部局との連携、また災害時の指揮権の問題等、今後解決しなければならない課題はあるものの、ハード面あるいはソフト面とも消防力の増強につながると判断をいたしまして、その可能性の検討を重ねていっておりました所存でございます。しかしながら、この8月25日に開催されました第5回西播磨地域消防広域化検討会議、いわゆる前述申し上げましたそれぞれの各副市長等で組織します会議でございますけれども、その中で、赤穂市から諸問題を検討する中で赤穂市におけるメリットが見出せないということから脱会をしたいとの申し出がございましたので、その結果を受けまして、この第5回検討会議をもちまして、一たん4市3町を全体で一本化するという前提での広域化検討会議は解散という運びになっておる次第でございます。この結果を受けまして、今後、西播磨地域のそれぞれ市町長会におきまして、広域化の方向、あるいは進めるのか、やめるのかを含めまして検討する予定になっておるところでございます。

なお、お尋ねの市としてのデメリット、メリットでございますけれども、まず財政的負担につきましては、その計算に算入いたします条件等でかなりの差異が生じるというふうに考えております。具体的には宍粟市にとりまして、試算の中で面積割合が多い場合には負担が大きくなりますし、人口割や基準財政需要額で負担を求めますと宍粟市の負担が少なくなる仕組みになっておるところでございます。

もっと具体的なメリット、デメリットにいたしましては、今現在の試算上でございますけれども、仮に本部機能がたつの市に行くとしまして、組織は現状維持、あるいは人員は微増でございます。ということは、特に初期体制がとりやすいということ、あるいはもう一つは、はしご車、化学車等の応援要請、いわゆる特殊車の応援要請が合併をいたしますと要請ではございません、指令でございますので、そういった体制がスムーズ、あるいはスピード化するというところでございます。

もう1点は、平成28年度までに計画されております指令通信のデジタル化の費用が、広域で対応しますと経費が安くなるというメリットがございます。

かえってデメリットをあえて考えますと、その可能性は、いわゆる試算においては財政的負担がふえる場合がある。それに見合った住民サービスが増加するののかという視点をつぶさに検討しなければならないということ。あるいは場所柄、それぞれ近隣の市町と入り組んだ地域がございますので、そういった関係上、消防力がカバーするエリア、いわゆる具体的に申しますと、三河地区であったり、たつの市に隣接しております宇原地区について、どちらのほうがかoverするほうが効率的になるのかという結果によりまして、カバーのエリアが変わるということでございます。

いずれにしましても、消防の広域化については各市町それぞれの市民の危機管理、あるいは生命・財産を守る、安心・安全の問題でございます。慎重に進める必要があるということで、各市町長間において、慎重に今後も検討され、その行動を少し待ちたいということを考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 私のほうからしーたん通信の加入促進についてお答えをいたします。

しーたん通信は日常における行政情報であったり、イベント情報の市民への周知、自治会における住民への周知活動への活用など、広い役割を持っておるところでございます。

その中でも特に、台風の接近や豪雨時、大規模地震時における緊急情報の伝達・周知という役割は、地域情報通信基盤整備事業により光ファイバー網を整備した最も重要な目的であり、實友議員より御指摘のありましたとおり、市内全住宅へのしーたん通信端末の設置は最大の目標となっております。

ちなみに、直近のしーたん通信端末の設置状況であります。8月末現在における数値は市内全域では78%、旧町別では、山崎町が71%、一宮町が90%、波賀町が86%、千種町が94%となっております。

さらに詳しく小学校区別におきましては、御指摘のありました山崎小学校区が58%、城下小学校区が60%と、低い加入率となっております。これは特に民間集合住宅へのつなぎ込みが進んでいないことが大きな要因であるというふうに分析しております。

したがって、御質問にありましたどのような手法で加入促進を図るのかにつきましては、一つには民間集合住宅設置者、いわゆるオーナー様への働きかけであると考えており、情報通信基盤整備事業の当初にオーナー様を対象にいたしました

説明会を行ったものの、十分な御理解につながっていないことの反省を踏まえまして、できる限り早急に対応を進めてまいりたいと思っております。

一方、一般住宅に対する加入促進につきましては、先般の市連合自治会の総会時であったり、広報紙において、しーたん通信の活用例であったり、設置の必要性などを御紹介する中で、各自治会長様を通じた働きかけを行っているところであります。

なお、幸いにも大きな被害が出なかった先般の台風12号の対応時には、避難勧告、注意喚起、事前避難情報、通行どめ等々の状況など、多様な情報をしーたん通信を使いまして市民の皆様にお伝えしたところですが、「しーたん放送が頼りになった」であったり、また「放送を聞いて安心した」などの御意見もお聞きしており、多くの方が放送に関心を持っておられたことが伺えました。

いずれにいたしましても、日ごろの放送や緊急時における放送を通じて、市民の皆様から頼りにされるしーたん放送を目指すとともに、そのための早急な加入促進は必須の事項であるとしてお伝えしており、加えて實友議員を初め、各議員の側面的な御支援もいただきながら、その向上に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 私のほうからは、介護保険サービスの利用者負担金につきましてお答えいたします。

介護保険サービス費の1割及び施設利用等におきます食費並びに居住費等が利用者負担となります。利用者負担の軽減制度としましては、高額介護サービス費、負担限度額認定及び社会福祉法人等による利用者負担軽減制度があります。

高額介護サービス費につきましては、利用者世帯の所得等の状況により、利用者の介護サービス費に係る利用者負担金に上限が設けられております。上限を超えた負担金につきましては、高額介護給付費として後から利用者に給付されます。

次に、負担限度額認定につきましては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設での入所時の食費及び居住費につきまして、利用世帯の所得等の状況により負担限度額が設けられ、一定の負担金で御利用いただける制度となっております。

次に、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度につきましては、利用者世帯の所得等の状況が基準を満たす場合、負担金の4分の1が軽減されます。ただし、利

用されている事業所の経営母体が社会福祉法人であり、法人が制度を適用する旨、県に届けている場合に限られます。また、対象となる入所施設は介護老人福祉施設のみであり、軽減される介護サービスの種類も限定されております。

利用者負担金軽減制度は以上でございますが、所得税、地方税の所得控除についての制度もあります。対象となる費用ですけれども、施設サービス費、これには介護費はもちろんのこと、食費、居住費が含まれます。介護老人保健施設、介護療養型医療施設でこういった施設サービスを支払った額、また介護老人福祉施設で施設サービス費として支払った額の2分の1が医療費控除の対象となります。また、日常生活自立度によりまして、障害者控除を受けることができます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） ありがとうございます。介護サービスの助成措置、たくさんあるようでございます。一度聞いたんではなかなかわかりにくいので、また資料をいただきたいというふうに思います。

関連でございますけれども、サービスを受けておられない人について、市はどのように対処をされているでしょうか。そしてまた、その介護を受けておる人たちに対して、非常に、テレビでありますとかラジオでありますとか、いろんな形で情報が入りますけれども、虐待があるというような情報も聞いております。そういったものには市内としてはないでしょうか。例えば家族であっても、非常に今までは元気に自分たちを世話してくれた人が、一気に介護を受けるようなことになりまして、非常にそのギャップによって家族が虐待をするというような状態もあるようでございまして、そういったことが市内では起きていないでしょうか。

それとまた、介護要支援認定者以外に準じておられる人、準じるような人を市としては把握されているでしょうか。そんなことについて、御質問をさせていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） それでは、最初に高齢者の状況についてですけれども、地域包括支援センターで高齢者実態把握事業、これを行っております。市の実態把握調査員、また、在宅介護支援センター等へ委託しまして、ひとり暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯等を年2回程度訪問し、実態把握を行っております。

また、この実態把握により把握しました情報につきましては、保健・福祉・医療等、関係機関連携し、必要なサービスにつなげるようにしております。また、介護

認定を受けていない高齢者の方、この方についても訪問し、状況を確認しております。また、介護認定ですけれども、期間が3年となっております。更新をされていない方につきましても訪問し、状況確認を行うようにしております。また、介護認定を受けていない方とか、そういった方の実数については、把握はちょっとできておりません。

次に、高齢者に対する虐待ですけれども、県の統計によりますと、平成21年度、要援護者からの虐待999件ございます。宍粟市も例外でなく、養護者による虐待に関する相談、これはございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） ありがとうございます。

この問題についての最後でございますけれども、市長のほうから、市内には施設入所待ちの人が、重複をしている人もたくさんあるようでございますけれども、500人程度おいでになるというふうに聞きました。このことについて、市長として何か方策を考えておられるようなことはございませんか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 介護施設の入所につきましては、市内の人もよその地域で施設に入っておられる人がおります。それからまた、市外からの方も市内の施設に入っておられる方もございます。そうした中で、今聞いておりますと、今おっしゃいましたように、待っている人もありというふうに聞いております。なかなかこの、施設で実際に見てみますといろんな方がいらっしゃるわけでございます、介護度がどれぐらいなのかなというようなこともふと疑問に思うようなところもあつたりするわけですが、そういうことの適切な措置といえますか、そういうこともこれから必要になってくるのかな。そうでなければ、待ってる人がたくさんふえてまいりますし、そうしたことも一面あるということも申し上げながら、現実にはそういう待機の方がいらっしゃるわけですから、福祉計画の見直しのときに、そうしたものも施設の増設といいますか、あるいはまたそうしたことへの参入がしやすいというようなことも含めながら、計画の中で盛り込んでいきたいというふうに思っています。

ただ、この西播磨全体、あるいは兵庫県と、大きな角度から見ると、なかなか西播磨というのは充実してるんだというようなことで、難しい面もございます。しかし、現実には現実ですので、そういったことも十分県等にも申し上げながら、宍粟市

は宍粟市としての計画、見直しの時期が近づいてますので、そういったことも踏まえて策定をしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） ありがとうございます。

今、入所されておる人が481人、お待ちになっておる人が483人、非常に半分、入っておられる人と待っておられる人が同じ人数というようなこともございます。今、市長がおっしゃっていただきましたように、見直しのときに計画を盛り込んでいただきたいというふうをお願いをしたいというふうに思います。

次の問題に移らせていただきたいというふうに思います。

しーたん通信の加入促進でございますけども、未加入の集合住宅が多いという話でございましたけども、その未加入の集合住宅について、何棟で何戸ほどあるか確認をされているでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） しーたん通信の設置状況につきましては、住民基本台帳の世帯数で把握をしておる状況でございます。その中で空き家があったり、いろいろな状況があるわけで、なかなかその把握の仕方については難しいところがございますけども、お答えになるかどうかわかりませんが、例えば山崎小学校の部分での、8月31日段階でのしーたん通信の申込率が68%ということで、現在の加入率、先ほど申し上げました58%につきまして、10ポイント上がるというふうなこと。それから城下校区におきましては、接続率が60%のところ、申込率を見ますと66%ということで、6ポイント上がっておる状況がございます。この辺、山崎についてはあと2ポイントで70%というふうなところまで来ておりますけれども、まだまだこの集合住宅がいわゆる接続率の低下につながっておるというふうな状況も分析しておりますので、その辺のところを粘り強くオーナーの皆さん方をお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） ありがとうございます。集合住宅につきましては、1棟で10戸、または20戸と、たくさんの戸数がございますので、できるだけ促進をお願いしたいというふうに思います。

次に、消防の広域化について、赤穂市が脱退をしたという話を聞かせていただきました。宍粟市としては脱会とか、そういったものについての考え方はございませ

んか、お伺いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 宍粟市としましては、現在、脱会の意志はございません。説明をしましたように、前向きに合併について検討したいという考え方で進んでいきます。ただ、首長の市長町長会議の中で4市3町がまとまっていくという基本原点がございますので、その辺に従って、今現在、赤穂市が脱会の意志を表明してる中では、まとまった話の広域化は少し時間がかかるのではないかという判断をいたしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、11番、實友 勉議員の一般質問を終わります。

続いて、6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 6番、福嶋です。議長の許可を得まして、通告書に基づきまして、一般質問を行います。

本日は、特に身近な問題を具体的に質問をしたいと思います。そして私は、これまでに地元の質問というものはなかったと思うんですが、あえてこのたび地元の保育所のことについて質問をしたいと思います。

保育所の建てかえについて。

戸原保育所の建てかえについて伺いたいと思います。現在の建物は昭和49年に建築された木造の平屋で、今日までに幾度となく雨漏りがあり、老朽化が進んでいます。合併前の山崎町で宇原地区の圃場整備において土地の確保ができ次第建築すると、当時の町長との約束もございました。今、建設中の戸原小学校の屋内運動場並びにプールよりも早く保育所を建てかえる予定でしたが、圃場整備のおくれに伴い、土地の確保が今日に至りました。子どもたちの安全が第一です。1日でも早い建築が望まれます。明確な答弁を求めます。

次に、高齢者対策について、市民局は独自の発想をとということで、質問したいと思います。

宍粟市北部の高齢化率が高くなっていることは御承知のとおりでございます。これは一つの例ですが、千種町においてひとり暮らしの老人や買い物難民の方が何人くらいいらっしゃるのか調査をします。各自治会の自治会長さんや民生委員の方に御協力をお願いし、その地域の人数を把握することから始めます。次に、行政職員が訪問し、買い物をして届けたり、健康状態などを聞いて、必要であれば診療所や親しい方に連絡をします。人は話を聞いてもらえるだけで随分気持ちが楽になります。

地域に出前をして人々と触れ合うことにより、市民から親しみの持てる行政になると私は思いますが、ひとり暮らしの老人などの高齢者対策について、市民局独自の取り組みがありますか。あるいは、なければ今後どう考えていくのかお尋ねをします。1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 福嶋 斉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 戸原保育所の建てかえということにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、戸原保育所の改築計画につきましては、施設の老朽化に伴い、小学校の体育館の建てかえ計画とともに、圃場整備の計画と調整を図りながら、地元自治会と用地の確保あるいは時期等について、随分時間をかけて協議を重ねておるところでございます。

現在、市では少子化の進行、あるいは保育のニーズの多様化等、子どもを取り巻くいろいろな環境が変わってきております。そういう中で、就学前の子どもの、いわゆる教育・保育環境の整備ということで幼保一元化計画を策定して、現在、推進をしておるところでございます。この戸原保育所の改築につきましては、これまでいろいろな経緯がございますので、これまでのいろいろな経緯、あるいは地域のいろいろな意向等、また保護者の皆さん方の意見等も十分勘案し、重ね合わせながら、この保育所のあり方、幼保一元化推進計画に基づく山崎南中学校区における整備という、総合的に考えながら、今後、地元の皆さんと十分協議を重ねて進めていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） それでは、私のほうから高齢者対策について、市民局は独自の発想をとということにつきまして、お答えします。

市民局独自の事業ということですが、高齢者対策というんですか、高齢者施策に関する事業につきましては、地域包括支援センターを中心にしまして、各保健福祉課、同じような事業を行っております。

具体的に事業を申し上げますと、まず、要援護高齢者等を把握するため、高齢者把握訪問事業を行っております。ここで、要援護高齢者を把握したときは、社会福祉協議会等と連携し、状況によっては介護保険サービスや社会福祉協議会事業等と組み合わせるなど、その方に必要な支援が素早く開始できるよう取り組んでおります。

次に、包括的な支援としまして、介護予防事業を行っております。この事業では、孤立しがちなひとり暮らしの高齢者等が事業に参加できるよう自宅を訪問し、事業への参加のきっかけをつくったり、介護等が必要でも自分から申請のできない高齢者など、介護保険サービスが利用できるよう支援しております。高齢者の状況に合わせて、関係機関が連携をもって支援するよう体制をとっております。

次に、今後の事業ですけれども、兵庫県のほうで介護基盤整備等基金を活用した地域支え合い体制づくり事業、これが準備されております。

この事業は、市、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を生かしたネットワークの整備など、各種事業を展開し、地域社会における日常的な支え合い活動を行う体制を整備するもので、今年度の後半においてモデル的な取り組みを行い、成果を踏まえながら事業の展開を図っていきたいと考えております。

この事業は、自治会等の地元組織がその地域の実情に応じた取り組みができることから、地域での特色を持った高齢者の生活支援につながるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） まず初めに、先ほど言いましたが、子どもたちの安全が第一であるということ。例えば山崎断層が動き、大地震を想定した場合、こういったことを考えた場合に、1日でも早く建築が望まれると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今お尋ねの、いわゆる戸原保育所の老朽化という部分につきましては十分承知しておるところでございます。また、整備の必要性、あるいはこれまでの協議の経過、あるいは地元の要望等につきましても、十分理解をしておるところでございます。それとあわせて、市が進めております幼保一元化計画とどういうように、いわゆるこども園という形なんですけれども、どういう形で調整をしていくかということ在地元の皆さん方と十分協議しながら、今後進めていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 先ほどの中で、土地のことをちょっと言われたと思うんですが、土地の確保は十分にできております。それから、中学校区でというお話がありました。城東保育所として、城下幼稚園と、この二つが一緒になり、戸原保育所

は一つだという案もございます。それからここに書いてありますように、次に、きのうからいろいろと問題になっております幼保一元化について、今度、新こども園という形で転換について、政府は1兆円の財源をめぐる議論をこれから年末に向けて行う。そして2006年にスタートした認定こども園は教育・保育制度の併存させたもので、複雑な仕組みでなかなか広がらなかったというふうにも書いてあります。

その新システムは、こども園の創設は、教育と保育を一体化し、保護者の必要性を各自治体で認定され、認定書を持って自分で施設を選び、そして直接契約すると。関連の財源を一元化し、国から一括して市町村へ交付する仕組みになっております。この新システム検討作業部会で座長を努められた大日向雅美恵泉女学園大学大学院教授は、制度の変更は時代の要請だと言われ、長く幼稚園と保育所に分かれてきたことにより、保育所に待機児童が発生し、定員割れの幼稚園がふえて、時代の要請に合わなくなっていると。今後は幼稚園、保育所が行ってきた内容をすべて子どもが経験できるようにしたいと言われております。つまり、教育・保育の機会均等であると私は考えます。

そこで、今申しあげましたこども園は、2013年度より本格的に政府は実施したいというふうに考えております。そうした観点からも、戸原保育所は宍粟市で一番南に位置している。そして宍粟市より姫路市、あるいはたつの市へ多くの方が通勤をされています。これまでも戸原地区以外の子どもたちを預かることもございました。そして制度の変更によりまして、今後多くの戸原地区の通勤路の整備などに伴いまして、利用される方が多くなるのではないかとというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） いわゆる山崎南中学校区の幼保一元化の案につきましては、いわゆる2案併記というような形で、平成21年の8月に出しました幼保一元化推進計画の中にも挙げております。そういう意味では、これから子どもたちの人数が、あるいは保護者の教育・保育のニーズがどのような形で推移していくかというようなことも含めまして、先ほど申しあげましたけれども、これまでの経緯、それから整備の必要性、それから幼保一元化計画とどう調整していくかという、そういう部分もあわせまして、検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 今、戸原小学校の屋内運動場、あるいはプールについては、予定よりはこれ遅くなったんですが、建設をしていただいております。大変ありが

たいことだと思っております。戸原保育所というものと地元においては、そして戸原小学校というものは一対でございます。一つのものだという考えをしております。先ほども申しましたが、将来においても城下幼稚園と城東保育園を一つにして、戸原保育所を残すという、これらを含めて、できるだけ早急に、そして財源のほうも、多分合併特例債とかであるだろうと思います。いずれにいたしましても、子どもたちのこと、いつも教育長は言われてますが、子どもが一番なんだという、僕も同じ考えなんで、子どもが一番ということは、これは、そしてそういうふうに老朽化になってるといふものであるんで、早急にいい考え方というか、明確な、前向きな考え方をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） これまでの経過が非常に長い、いろんな旧町時代からの経過もございます。そういうような経過もございますし、先ほど申し上げましたように、いわゆる老朽化の部分もございます。今後、そういういろんな諸般の状況、それから幼保一元化、認定こども園の推進という、そういうことを総合的に十分検討をしてみたいと思っております。その中には、地元の皆さん方とも十分協議を重ねていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） かつて戸原地区において、やっぱり山崎町時代ですが、幼稚園を建てたらどうだと。つまり金余りの時代だったと思うんですがね、その時代にはそういう話もあったらしいんです。だけど二つも要らないと。そういうことをやると将来においてややこしくなると。そういった、我々の地元の先輩がそういう話をされて、そして保育所を一つにするという。今すごく、ほかの方、あるいは勤められた方とかいろんな方に聞いていただいたらわかりますが、なかなか戸原保育所はよくやっているというのか、うまくまとまっているというのか。それから先ほど言われましたが、その新こども園について、これは時代の流れで、例えば建物は早急に建てなきゃいけない。時代の流れとしてそれを民間に移すと、これはやむを得ないことだと私は思います。これは当たり前のことだろうと、そういう考えを持っております。これは住民もそういう話をすれば多分わかってもらえるし、そういうことはこれから前向きに考えるべき話だと思います。そういうことも含めて、もう一度、教育長の明確で、ほんとに前向きな答弁をお願いしたい。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） できるだけ早い時期に地元の皆さん方とも十分協議を重ね

て、この方向性について推進をしていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 一言、市長について、今、私が申し上げましたことでも、建てかえについてですね、どういうお考えを持っておられるかということでお聞きしたいと思うんですが。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この問題につきましては、先ほども出ておりましたが、旧山崎町時代からいろんないきさつがございます。そういったものも一度整理をしていく必要があるということをお、指示をいたしているところであります。

それからもう一つは、先ほどから出ておりますように、幼保一元化の関係でどこにやっていくかというようなことがまだ、先ほどございましたように併記の段階でございますので、そういったことも踏まえたり、あるいは過去からのいきさつも十分踏まえながら、取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 次に、先ほどの高齢化対策について、お話を聞きたいと思いますが、私は市民局のほうで独自に何かそういう発想を持ってという質問であったんですが、当局のほうからのお答えがあったんで、市民局でこういうことをやってみたいとか、あるいはその、例えばこういうことをやって、自治会あるいは各地域の方々が満足をしておられるとか、そういう話が聞きたいんですね。あるいは満足度がないんなら、やっぱりそこに出向いて行って、そしてそうしたことを聞く。私はこれについては余りお金がかからない、要するに市民局におられる方が、1日10人ぐらいが一組2人ずつとかになって、2日ぐらい週に出かけたら、何かそこに成果が出てくるんじゃないかというようなことも個人的には考えております。そうしたことで、何かこういうことをやろうと思ってるんだということがあれば、各市民局長から一言ずつお話を聞きたいと思いますが。

○議長（岡田初雄君） 一宮市民局長、西山大作君。

○一宮市民局長（西山大作君） 今、市民局独自の発想と言いますか、そういうことの検討ということで御質問いただいたわけなんですけども、基本的な考えにつきましては、先ほど健康福祉部長の答弁にあったとおり、高齢者の方、あるいは総合的な福祉の問題に関しましては、合併前、それについてはそれぞれ旧町で独自の取り組みをしてきた経緯があるかと思っております。その中で、やはり健康、あるいは総合福祉ということに関しましては、それぞれの取り組みのすぐれたところ、それは全

市で広げよう、あるいは改善をせなあかんなどということについては改善をして取り組んでいこうというようなことが、基本的な考えの発想であろうと私は思っております。それで、御存じだと思いますけれども、昨年度までは保健福祉センターの所管は各市民局にございました。この4月から健康福祉の所管で、部のほうで一括して所管をするというように機構を変えております。

これのメリットと言いますのは、やはり今言われましたように、保健師等が、現場といいますか、各市民の方に直接お会いしていろんな相談業務を受けたりとかすることがございます。それが独自ということばかりに行ってしまうことはないと思うんですけども、やはり保健師も人事異動等もございますので、やはり健康、あるいは福祉については同じ目線で同じサービスを提供していくというような方向が一番基本にあるんじゃないかなというふうになら、今、思っておるところであります。

ただ、事なかれ主義でそういうふうにはばかり流れるんじゃないかと、おっしゃったように、それぞれの地域で、やはり地理的な面もございますので、独自の発想があれば、それは情報交換として部内で協議をし、全市に広げるものは広げるような、そういうふうな発想を持っていくことも大事じゃないかなというふうには、今、思っておるところであります。今のところ、そのような答弁しかできませんけど、お答えをさせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 波賀市民局といたしましては、先ほどもありましたように、今年度から健康福祉部のほうに保健センターのほうがなっております。波賀市民局におきましては、その保健センターを中心に地域に合った、実情に合ったような形でそれぞれ事業、社会福祉協議会と進めているものと思っております。

また、一方では地域の頑張りということで、今、安賀地域では、県の事業なんですけど、ふるさと自立事業というのに取り組んで、農林業を初め福祉部門においても、そういう部会をつくりながら地域で、また、そういう取り組みもされております。そういう中で、福祉センター、または社協、また地域、それらで連携しながら、地域に合ったそれぞれの福祉の対策というようなことをやられておりますので、これが全体に広がっていくことも期待しているところです。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、秋武賢是君。

○千種市民局長（秋武賢是君） 福嶋議員がおっしゃっていただく、職員が動いたらそれでええやないかという基本的な感じの意見なんですけども、基本はそこだと思うんです。いろんな事業のメニューもありますけども、職員が直に行って話して、

その要望聞いて対応するというんが、まず基本であると思います。

ただ、そういった中で、例えば買い物弱者の方で、もし本人困ってやなという事で買ってきたと。職員それに対応したとして、それが果たしてどうかなというんが、例えば千種ではそれをやったやないかと。ほかのどこではそれができなかったとかいうようなことになれば、これまたサービスの内容的なんがどうなるんだらうかなという。これは個人的にそのとらえ方がちょっといろんたとらえ方もあるんではなかろうかと思います。この問題につきましては、先ほど健康福祉部長さんが言っていたきました地域の支え合いの体制づくり事業というものが、今年度から補正でまた対応するようになっております。そういった事業はその地域の実情に合った取り組みをいかにしていくかというような観点からなされる事業なんで、そうしたものをその地域にどうして生かしていくかというようなことを考えながら、その事業の展開を見ながら、また検討していきたいと思いますが、基本的にはやはり職員が動いて、いかにして接して、その人たちの要望を聞くかというのが基本になると思います。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 今、秋武さんが言われたとおりでと思いますし、私もそういうことを考えております。いかに市民局と言うか、市民局は小規模であるから、やはりそこでやるのがやりやすいだろうというね。いつも市長は現地解決型とかということをよく言われます。やはりそこでは特色、先ほど千種でやってほかでやらなかったらという、どういうんか、気を遣っているというか、そういう話みたいなふうに聞こえました。あるいは一方では、いわゆる本庁からの指示で動けばいいみたいなね。まあ言うたらいわゆる楽な方向というか、そういうのではなく、私の申し上げたいのは、やはりそこに各市民局に約30人くらいの方が、職員の方、おられます。やっぱりそういった中で、そこに出向いていく。まず出向いて行って、自治会長さんなり、あるいは民生委員さんなり、いろいろな方と話をする。その話をする姿勢ですね、この辺が大事なんだと思うんですね。

ただ、いわゆる職務で行っているという、そういう話ではなくて、やはり1人の人間として人間味を持ったそういう話をする。そういうことによって、要するに市民から信頼されるというか、そういう行政になるんだと思う。山崎のように大きいところはなかなかそういうことは難しいと思うんですね。だからそういう意味においても、何かその、別に今回高齢者というのが一番わかりやすいんで高齢者を出しましたが、別のことでいいんです。やはりそういうことを地元で相談しながら、

地元の自治会長さんなりに相談をしながら、何かそういうことでないですかというのは、いわゆる弱者対策というか、そういうことで何かないでしょうかねというふうなことで、やはり心から接するというか、そういうことが大事やと思うんですが、もう一度いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 一宮市民局長、西山大作君。

○一宮市民局長（西山大作君） 福嶋議員さん、おっしゃったとおりだというふうに思います。保健師等を中心に、今、現場で活動しておるわけなんですけども、昨今非常に複雑な問題といたしますか、課題が出ております。従来健康あるいは福祉対策に加えて、家庭の問題だとかDVの問題、いろんな複雑な問題が出ております。その問題につきましても、内容について、一宮のエリアのことについて報告をしておきますということで、私も問題について報告はいただいております。その中で、今おっしゃったように、やはり現場に出向いて、本人さんあるいは御家族、親戚の方等々と、いろんな、民生委員さんも含めて、今、活動をしておる状況だと私は把握しております。言われたように、今以上に、やはり現場重視ということ、市民局は現場だというふうに思っておりますので、おっしゃるように、今後ともまた努力していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 福嶋議員のおっしゃるとおり、これからも現場、また市民との話し合い、そういうようなことを重視しながら市民局、対応していきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、秋武賢是君。

○千種市民局長（秋武賢是君） 今さっき言いましたように、最大限、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 齐議員。

○6番（福嶋 齐君） 今、答えていただきましたけども、職員としてではなく、やはり人として優しく接していくという、これが基本だと思いますので、ぜひともそういう地元に出向いて、地域に出向いて、そして密接なそうした関係というか、そういうものを持っていただきたいと思います。

終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、6番、福嶋 齐議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時40分まで休憩をいたします。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、本定例会に当たりまして、一般質問を行います。

冒頭でございますけども、台風12号による記録的な豪雨がもたらした大災害によって犠牲になった方々へ、深い哀悼とともに、被災者の方々に心からのお見舞いを申し上げます。また、3・11の東日本大震災に対し、市民の皆さんや、また、宍粟市の職員の1,000名を超える皆さん方の救援活動に感謝を申し上げるものであります。

私ども日本共産党は、中央委員会として全国的に募金を呼びかけて、9億円の募金を集めました。83の自治体、3県41市31町8村、それからまた22の農協、46の漁協、14の商工会議所、37の商工会、43の消防団に直接、私ども中央委員会の代表、また地元の県会議員、市会議員などが届けて、大変喜んでもらってるという話を聞かせてもらっております。また、そのほかに救援物資、現地に置きました対策本部を通じまして、ボランティア、派遣なども引き続き行っております。こうした点で、私どもも微力ながら大震災、大災害に対して尽力をいたしております。

また、本市でも、一宮町でも災害が先日発生いたしております。特に私も災害直後、いろいろ見て回りましたが、一宮管内ですと安積警察署裏の河川でも堤防が決壊をいたしております。復旧とともに、地元の方々の意見を聞きますと、仮設的な対応を求める声も寄せられています。また、引原ダムの放流の仕方についてもさまざまな疑問、意見が寄せられています。災害に強い安心・安全のまちづくりのため、引き続き努力する決意を冒頭に申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格導入を求める質問でございます。

1番目に、東京電力福島原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発依存エネルギー政策に重大な問題を突きつけています。また、原発技術は未完成で危険なものではないか、このようなことが指摘をされております。市長として、

どう思われるか、冒頭にお尋ねするものであります。

調べてみますと、日本で原子力発電が問題になってきたのは、1950年代の中ごろからでございます。1960年代に商業用の原発の稼働が開始をされております。しかし、企業や国の安全神話、また研究者などの安全神話の中で、次々と原発が建設をされていった経緯がございます。私ども日本共産党は、歴代の国会の議事録を調べてみますと、原発技術は未完成で危険なものだとして、そのたびに建設の当初からもきっぱり反対をし、さまざまな問題点について、また改善点についても国会で取り上げてきた経緯があります。こうした点を踏まえながら、やはり原発ゼロを目指していくべきではないかなというふうに私は考えております。その点について、市長のお考えを聞くものであります。

まず何よりも、原発には他の事故には見られない異質の危険があるということがあります。今回のように、一たび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段は存在をせず、被害は空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたって危害を及ぼす可能性があり、地域社会の存続さえも危うくしております。被害がどうなるかを空間的、時間的、社会的に限定することは不可能です。このような事故はほかに類を見ることができません。このことを証明しているのが、今まさに原発事故で悩んでいる福島状況であり、福島から避難された方々ではないでしょうか。とりわけ時間的に見ますと子どもへの影響が大変大きい、これが長期間的にわたる、このことだというふうに思います。こうした点でも、原発にはほかの事故には見られない危険性があるということを再認識すべきではないでしょうか。

また2点目は、現在の原発技術は本質的に未完成で、危険なものだということでございます。今開発されているどんな形の原子炉も核エネルギーを取り出す過程で莫大な放射性物質、具体的に言いますと、死の灰を生み出します。100万キロワットの原発が1年間稼働すると、広島型原発1,000発を超える死の灰がたまり、そしてこの莫大な死の灰を、どんな事態が起こっても原子炉の内部に安全に閉じ込める手段、この手段を、技術を今の人類、科学でもってしても手に入れてないという状況ではないでしょうか。そうした点で見ても、こうした危険な原発から脱却をしていく、このことが求められているんじゃないかなというふうに思います。その点で市長の答弁を伺うものであります。

2点目は、この6月の議会でも要望いたしましたけども、放射線の測定でございます。非常に全国的に市民、住民は放射能の汚染、内部被爆、また食物連鎖などを

恐れているような状況でございます。こういう点についても、宍粟市でも自治会単位にこうした測定器を配置すべきではないかなという提案をいたしました。また、今議会でも、また私の属している委員会でも水道水とか米の検査についても何ぼか抽出をして測定されているということでございますけども、やはり100キロ圏内にあります宍粟市といたしましても、放射能の測定に対して早急な対策を講じるべきではないか、このように考えます。その点で、現在の取り組み状況について、改めてお尋ねするものでございます。

3点目は自然エネルギー、再生可能エネルギーの本格的な導入計画を作成をし、本市にふさわしい、原発ゼロに向けた取り組みが必要ではないでしょうか。私ども日本共産党は原発からの速やかな撤退、5年から10年ぐらいのめどで政府が方針を立て、また市町村も方針を持って再生可能なエネルギーに転換をしていく、このことを提案をいたしております。

全国的に調べてみますと、やはり各市町村でももう既に取り組みが行われております。まちおこしとして太陽光、小水力、木質バイオマス、風力などの自然エネルギー開発を進めて電力自給率27%にしている高知県檜原町、また電力自給率160%を達成した岩手県葛巻町のような先進事例も生まれております。この6月の議会では、宍粟市では水力発電所があり、ほぼその水力発電所で100%の電力が賄われているのではないかなという説明がございましたけども、やはり市民とともに知恵を合わせて再生エネルギーの取り組みを強めていく必要があるのではないかなと、このように考える次第でございます。この点について答弁を求めるものであります。

続きまして、兵庫県におきまして、高校学区再編について、現在県のほうで検討委員会が設けられまして、また、中間的な報告が発表されております。通学区検討委員会、現行の兵庫県内の16学区を5学区に再編する素案を発表いたしております。この素案に対して、県民のパブリックコメントなども2,000通を超える反対に近い意見が寄せられている。このようなことも、私ども日本共産党の県会議員団からお聞きをいたしております。この西播で学区をこれ以上拡大すると、宍粟市の3校の高校、統廃合に結びついていくのではないかな。また、高校生にとって、私ども北部3町から通っている高校も、学校まで通うには朝早くから起きて、また通学定期も大変でございますし、一部生徒が下宿をしている、このような状況でございます。また、宍粟市でも千種区域では中高一貫の新しい教育を目指されております。こうした点でも影響を与えるのではないかな、このように考える次第でございます。

本当にこれ以上、学区を拡大して、通学に親の負担、父母の負担、これをかける

べきではないのではないか、このように思います。もう少しゆとりのある、地域の子どもは地域で育てる、こうした理念のもとに対応する必要があるのではないか、このように考えます。この点で、この学区の拡大について、意見を求めるものであります。

また、調べてみますと、県下の市町議会では拡大反対の意見書が既に採択をされております。これも私ども日本共産党県会議員団の調べでございますけども、近隣ではたつの市、佐用町、上郡町、相生市、赤穂市、姫路市でございます。この9月まで17の自治体、議会で学区拡大に反対、または慎重な審議の意見書が採択されている状況でございます。こうした点も踏まえて教育委員会の対応、また私は本会議の場でございますので、各議員さんにこの問題についてもいろいろ検討しながら、学区拡大について、慎重な、反対の意見書の提出について、賛同を求めるものでございます。

続きまして、小・中学校の教科書について、お尋ねをいたします。あくまでも教育の内容でございますから、余り踏み込んだ質問については控えをさせていただきますけども、一部全国の自治体で、この間、中学校の社会科公民教科書、歴史の教科書で憲法改正を目指す、または今の平和憲法を否定的な考え方から、そうした教科書を採択する動きが起きております。この点につきまして、本市として教科書採択について、どのような対応をとられているのか、またどう思われるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、エネルギーの問題でございますし、原発の問題でございます。私も福井県にありますそれぞれの関西電力の原発基地につきましてもは関西電力の半分招待ではなかったかなというふうに思いますけども、見させてもらった経験もございますし、また、中学校を初めとして原発を抱えている電力会社がそうした形で施設に案内をしたり、またパンフレットなども普及している、こんな状況もございます。しかし、やはり今回の福島事故を見た場合でも、やはり原発についてももう少し、すべて安全だという立場からではなくて、原発についてさまざまな問題点があるのではないかという視点からも、やっぱり学校の中で教えていくべきではないか、このように考えるところでございます。こうした点で、教育長の答弁を求めるものでございます。

続きまして、4点目でございます。

文化財の保存の施設と人的体制を整備し、また家原遺跡公園の改修整備を求める質問でございます。合併した市として、文化財の保存施設、管理する体制はどんな

っているのか、人的な配置はどうか、お尋ねするものであります。

聞いてみますと、山崎の図書館の2階とか、それから、家原にも歴史資料館がございますし、千種にも施設がございますし、波賀町にも施設がございます。こうした点で、文化財等につきまして、ばらばらに保存する体制ではないかなというふうに思いますし、また人的な配置についても、専門員なども、専門的にこの間、職場の異動なども通じて十分対応できる体制ではないのではないかなと、このように思います。こうした点で、今後栄栗市のまちおこし、また観光立市を目指すと言われていきますので、そうした文化財とか民話とか神話なども通して、まちおこしをしている自治体もございますので、現状と今後の充実について、お尋ねをするものであります。

2点目は、一宮町の家原遺跡公園でございます。この遺跡公園、古代の村、中世の村、いろいろ施設がございますけども、ほんとにもう老朽化して、屋根、それからカヤぶきの古代の村などももう見るに忍びがたい状況でございますし、施設の周辺なども木が大きくなって、なかなか、公園として日陰になって、子どもが遊べる、大人が憩いのできるような場所になっておりません。こうした点で、改修整備をすべきではないかなと、このように提案を申し上げる次第でございます。この点について、お尋ねをいたします。

また、家原周辺の施設として、これは平成12年から平成14年度にかけまして、総事業費3,600万円をかけられ、また区域面積としては12ヘクタールでございます。教育の森ということで施設整備をされた経緯がございます。趣旨を見てみますと、一宮町が取り組んでいる祖先から受け継がれてきた豊かな資源を生かし、循環型社会づくりを目指す森のゼロエミッション構想の一環として、林野庁の補助を受け、子どもたちの生きる力をはぐくむため、森林学習や体験学習を行うため整備した施設というような形で表現されておりますし、私も当時こうした施設について、いろいろ現地踏査もしながら対応してきた議員として、やはりこの施設が今現在有効に活用されていないという状況でございますので、この点でもう少し有効的な活用を考えるべきではないかなというふうに思います。この点でお尋ねをいたします。

また、家原公園、ちょっと小さなお子さん方の話を聞きますと、もう少し遊具があってもいいのではないかなという、こんな御意見もございます。ほんとにそうかなというふうに思いますし、また、お年寄りが散歩に行かれても、またそうした座るところもなかなかないという状況でございますので、もう少し身近な公園として、私は立派なものをつくれと言ってるわけではございませんので、身近なところにあ

って、子どもさんたちや親子が、お年寄りが、やはり遊ぶことができる憩いの場として、遊具の設置などを提案するものでございます。そうしたお考えがないのかどうか、お尋ねをいたします。

以上で最初の一般質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 山根議員の質問にお答えをいたします。

まず、原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格的導入をとということですが、今回の原発事故により、原発は一たび重大な事故が発生し放射能が外部に放出されると、その被害は空間的に広範囲に広がり、将来にわたって危害を及ぼす危険があるということが明らかになったところでございます。

また、原発の技術はいまだ完全なものではなく、放射性廃棄物の処理方法について、現在見通しが立っていないというような状況であると思えると思います。

日本のエネルギー事情を勘案いたしますと、すべての原発を直ちに廃止するということは非常に困難と思われるわけではありますが、多角的な議論を経た上で新たに建設は行わず、稼働中の原発を順次廃止し、自然エネルギーに転換すべきであるというふうに考えているところであります。

次に、放射能の測定とその対応についてでございますが、震災による原発事故以降、放射能問題が取りざたされていますが、宍粟市では4月7日に市内4カ所の浄水場の水道水の放射性物質の検査を実施をし、異常がないことを確認をいたしております。また、大気中の放射線量の測定につきましては、兵庫県が神戸市内の県立健康生活科学研究所において6月以降毎日測定されるとともに、西播磨県民局庁舎においても簡易測定器で測定を実施され、これまで異常値は検出されていないというところであります。なお、市におきましても測定器の配備ということで大分前に注文をいたしておるわけですが、2台の測定器の発注をいたしておるところでございます。

次に、自然エネルギー導入計画と原発ゼロに向けた取り組みについてですが、原発に頼らない社会をつくるためには、エネルギー全体の消費削減を行いながら自然エネルギーの本格的な導入が必要であるというふうに考えます。本市では、環境基本計画アクションプランのもとで、2030年にエネルギーの自給率70%を目指しているということで目標を定め、その目標を実現するために、現在のエネルギー消費社会を見直すことが、まず必要と考えます。

そうした上で自然エネルギーの導入を進めるために、太陽光発電の導入促進、あるいは小水力発電等の本格導入に向けた調査、森林から生まれる木質バイオマスの利用など、推進をしていきたいと考えているところであります。

それから、文化財の関係でございますが、これにつきましては、先ほど議員がおっしゃったように、今、耐火の倉庫、持っているのは歴史資料館だけでございます。そのほかに、先ほど旧町ごとにいろいろあるわけですが、できるだけ早い時期に統一すべきものは統一をしながら、その地域に残していくものは残していくものというふうな整理をしてまいりたい。そうしないと、いろんな歴史の文献等が逸財するおそれもございますので、そうしたことも勘案しながら、取り組んでまいりたいというふうに思います。それぞれ具体的には教育長、担当部長のほうから申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、高校の学区再編についてでございますけれども、このたび県のほうで、高等学校通学区域検討委員会という形で素案が示されております。趣旨としては、学びたいことが学べる高等学校とか、あるいは選択肢を広げるとか、特色ある魅力ある学校づくりとか、そういうようなことが素案として示されております。中身としましては、いわゆる16学区を5学区ということなんですけれども、基本的に西播といいますか、我々の西播学区では播磨西学区というような形での素案でございます。具体的には今、西播学区で、例えば宍粟市の子どもたちは普通科で八つの高校に行けるといって、いわゆる学区があるわけなんですけれども、姫路・福崎学区と合わせて、姫路・福崎学区で12の普通科がありますので、いわゆる20校の中で選択するという播磨西学区という、そういうのが素案でございます。

基本的には宍粟市の子どもたちにとって、いわゆる高校の活性化あるいは特色ある高校、あるいは学びたいことが学べるという、そういう部分については当然いいわけでございますけれども、この素案の中にはやはりそういう状況の中で遠距離通学の問題だとか、あるいは保護者のそれに対する負担の問題とか、いろいろ私はあると考えています。そういう意味では、今、素案を示されておりますので、制度そのもののいわゆるメリット、デメリットという部分もありますし、宍粟市として子どもたちにとってどういう影響があるのか、どういういいところがあるのか、どういう課題があるのかということをも十分見きわめなければならないという、そういうふうにご考慮しております。

それから二つ目の、このいわゆる素案に対してどう対応するかという部分でござ

いますけれども、時系列的に申し上げますと、7月14日にいわゆる西播学区の説明会がございました。姫路の労働会館でありましたけど、これ、75名ほどしか参加しておりません。それから7月20日に西播の教育長会議の中でも、この再編案につきまして、説明を県のほうからされました。そういう中で、8月28日に宍粟市の連合PTAで、ぜひ説明会をしてくれということで説明をいただいております。

その中の流れを申し上げますと、まず7月14日では非常に参加者が少なかったというようなことがあります。それから7月20日の教育長会の中で、私が県のほうに申し上げましたのは、特に宍粟市の場合、千種高校、伊和高校等の小規模校がございました。その部分についてのことに、どうなるのかという、そういう質問もいたしました。県としては、いわゆる再編という問題と、この小規模校であっても特色ある、あるいは地域とつながりのある実践をされておる高校については、今後とも残していきたいという回答はいただいております。ただ、8月28日の連合PTAの中では、私が課題に思いましたのは、この校区再編の中身が十分周知されていないといいますか、説明会の中で、その趣旨についての質問が非常に出ました。賛成とか反対とかいうよりも、やはりまだまだこの素案に対する周知ができていない現状があるという、そういうふうに私は考えております。新聞報道等でもそういうような中で、今後周知する中でいろんな意見を聞きながら、再検討もあるというように、そういう報道もされておるわけでございます。

ちなみに、このPTAの説明をしていただいたのは、多分西播磨では宍粟市だけではないかと思っております。これにつきましても、保護者の皆さん方の意見といいますか、十分周知する中での議論をしないとという部分で考えておるところでございます。そういう意味では、今後とも県あるいは地域の皆さん方、PTA等、それから実際に関係してくるのは中学校の進路の先生方もありますので、そういうところも含めまして、十分この中身について、素案について周知をしながら、何が課題なのかということを考えて進めていくといいますか、議論に加わってほしいという、そういうふうに考えています。

いずれにしても、市内の3校、山崎高校を含めまして3校あるわけですが、3校が、生徒が、入学して頑張りたいという魅力のある学区になるように、まず学校を含めて我々が努力していくということが基本的には、行きたい学校になるという、そういう学校を目指すというのが基本的なところだと思います。そういうことも含めまして、今後とも十分な周知期間を確保する中で、この判断を、判断といいますか、教育委員会としての対応を考えていきたいと考えております。

それから2点目の、小中学校の教科書の問題でございますけれども、教科書については、いわゆる西播磨教科用図書採択地区協議会というものがございまして、西播磨の中で共同採択という形で進んでおります。昨年度は小学校の教科書が変わりました。昨年度といたしますか、今年度から変わりましたので、昨年度、採択をしたということですが、来年に中学校の教科書が変わりますので、本年度中学校の教科書の採択という形になっております。

基本的には、いわゆる地域社会のその特質といたしますか、そういう実態に即したものの、あるいは学習指導要領の趣旨に沿うとか、あるいは子どもの興味関心、それから人権尊重の視点を踏まえたというような、そういう基本的な方針の中で共同採択をしておるわけでございます。そういう中で、いわゆる歴史・公民の戦争賛美といたしますか、そういう部分の御指摘をされておる教科書も、当然採択の教科書の中で出てきておるわけですが、最終的に御指摘の戦争賛美的な表現の教科書については採択をしておりませんので、中身につきましても、採択協議会の中で十分議論をする中で、例えば具体的に申し上げますと、採択した教科書には、例えば有名な与謝野晶子の「君死にたもうことなかれ」という、そういう詩が入っております。あるいは集団自決の問題につきましても、きちっとした歴史観の中で文言が入っておりますので、そういう危惧はないというふうに考えております。

それから、エネルギー問題でございますけれども、エネルギーの問題が教科書の中でどのような形で出ておるのかという部分、これにつきましても、先ほど山根議員の御指摘のように、いろんな今後の状況を含めまして、課題があろうかと思えます。例えば一例を申し上げますと、日本のエネルギーというのは非常に化石燃料の大量消費をしておるといふ部分、あるいは80%以上輸入に頼っておるんだというような部分だとか、二酸化炭素の排出によって温暖化があるという。あるいは課題として、代替エネルギーとして風力や太陽光等、新しいエネルギーの開発が必要であるというような、そういうような中身になっております。

それから、原子力発電でございますけれども、これにつきましても、いわゆる発電量の3割を占めるというような、そういう表現もあります。あわせて原子力発電の安全性に対する疑義といたしますか、疑問、あるいは放射性廃棄物の処理の問題、あわせて安全性と環境、省エネ、そういうような部分も含めまして、教科書の中に示されておりますので、決して安全であるというような一方的な表現にはなっておらないというふうに、我々としては認識をしておるところでございます。

その次の文化財の保護、管理、整備につきましては、部長のほうよりお答えを申

申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうから文化財の関係についてお答えを申し上げたいと思います。

文化財の全般の管理については社会教育課の文化財係が所管をしておるところであります。その中で、展示・収蔵施設であります、12施設あります。それぞれ地域特性でありますとか、さらには歴史的な背景、そういったものを大切にしておるところであります。特に文化財等の保存、活用、あるいは施設のあり方等については、先ほど市長が答弁されたとおりであります、それら施設の中で、古文書や出土品、あるいは民具等、収蔵保管をしているところでもあります。この貴重な資料等の整理を進める一方で、できるだけ多くの市民の皆さんにも親しんでいただきたい、そんな思いから歴史資料館等々で展示等、現在しているところでもあります。今後におきましても、その歴史的な資料や先人の足跡等々、そういったものを保存や、さらに整備、そういったことに努めていきたいと、このように考えておるところであります。

管理体制であります、歴史資料館において埋蔵文化財調査を初めとする文化財全般業務を担っておるところであります、職員の人事配置であります、平成23年度においては館長を含め6名でその任に当たっておるところであります。そのうち3名が学芸員の資格を有しているところでもあります。

次に、家原遺跡公園の関係であります、御案内のように平成9年に竣工したもので、現在、開園後14年が経過しておるところであります。今後においても御質問のありましたとおり、計画的に改修整備を進めていきたい、このように考えております。その中で、今年度は竹わら工房、古民家を活用したものであります、その改修を予定しているところでもあります。

なお、この公園を含めてであります、本施設は宍粟市の遺跡公園を初め埋蔵文化財等々、それらの拠点施設としてさらには多くの方々に親しんでいただけるよう、整備充実を図っていきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 一宮市民局長、西山大作君。

○一宮市民局長（西山大作君） 議員の3番、4番の質問で、家原の周辺施設等の有効利用、あるいは公園内にアスレチック遊具等、設置してはどうかという質問でございます。先ほど教育委員会教育部長の答弁ありましたように、この中には歴史資

料館、あるいは公園本体、あるいは体験施設等、教育委員会で今管理をしておる施設、あるいは指定管理なんですけれども、まほろばの湯で産業部が管理をしておる施設、それぞれ複数の部署で管理をしておる状況になっております。御指摘のように、それぞれの施設が当初目的どおり有効に活用されておるのかなという指摘なんですけれども、おっしゃったように、十分には活用されておらないという状況はあると認識をしております。それで、一部施設の中にはカブトムシの観虫施設、あるいは炭焼き体験施設は教育の森の施設の管理組合に無償で業務を委託をしておるような状況もございます。

今後の方向性なんですけれども、御指摘の周辺施設の有効活用、あるいは公園内の遊具の設置等につきましては、それぞれの施設の設置目的を再度確認しながら、地元あるいは市の皆さん方に有効に活用していただき、またかわいがっていただけるように。また観光立市ということが大きな目標となっておりますので、北部地域への集客力を向上させること、また、人の交流による地域の活性化を図るために、隣接した観光施設であります、先ほど言いましたように、まほろばの湯と一定の相乗効果を発揮させることも必要ではないかというふうに考えております。人々でにぎわう施設となるよう、より効果的な活用方法について、現在、教育委員会、まちづくり推進部、産業部、市民局で検討を始めておるところであります。今後、方向性を出すように検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、ちょっと質問の順序は違いますけれども、順序を変えて、再質疑を行います。

一つは、文化財の関係で6名の職員配置、それから3名が学芸員というふうに答弁ございましたけれども、3名の学芸員がどこに配置されているのかどうか、冒頭、お尋ねをいたします。

それからまた、先ほど、市民局長の説明ですと、教育の森、カブトムシドームなども含めてどっかに委託してるというような答弁がございましたけれども、カブトムシドームなどはもう木が大きくなり過ぎて、もう網が破れてしまっていて。それから聞いてみますと、炭焼き工房は全く使われてない。それから木工関係の機材等は国見の森公園のほうに移されて、全く使用できないような状況でございます。

ほんとに家原の温泉に来てもらっても、逆に見てもらったら逆効果になるんじゃないかなと、そのような状況でございます。非常に寂しい状況でございますし、お

られます市長のほうも、当時町長として森のゼロエミッション構想からいろいろなことも踏まえて施設をつくられた経緯もございまして、やはりもう少し、家原の遺跡公園、中に入ってみても、ほんとに樹木が大きくなり過ぎて、中で遊ぶこともできない、そのような状況でございまして、一定財政的な負担もかかりますけれども、やはり各課連携のもとに改修整備をすべきではないかなというふうに思います。その点でお尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） どこに配置しておるかということですが、先ほど申し上げた社会教育課文化財係が全体を把握しておりまして、その配置については、現在、宍粟市歴史資料館の中に配置をしております。したがって、その館の中で6名の体制と、こういうこととなります。

○議長（岡田初雄君） 一宮市民局長、西山大作君。

○一宮市民局長（西山大作君） 御指摘のありましたように、カブトムシドームにつきましては、平成17年の豪雪によってドームが破損をいたしました。復旧ということも検討したんですけども、約500万円ほど経費が必要ということで、そのままになっておる状況であります。その後、説明をいたしましたように、教育の森の施設管理組合ということで、地元の方にカブトムシドームについては一部無償で業務を委託をしております。その委託期限が今年度末で切れることになっており、その方から撤退をしたいというような申し出も、今現在出ておるところであります。

先ほど言いましたように、今、管理等について、有効活用を検討を始めておるところなんですけども、指摘のありました機器のまきを割る機械等については、教育の森でもそれを貸してもらえんかなということが国見の森でありましたので、そちらのほうへ、考え方として有効利用すればどうかなということ、そちらのほうでも使っていただいております。いずれにいたしましても、そういう現状がありますので、方向性について検討したいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 先ほど部長のほうから3名の学芸員については歴史資料館ということをおっしゃったので、家原の歴史資料館かどうか、再度お尋ねをしますし、またこれが正職員なのかどうか、再度お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 配置は家原の資料館の中でありまして、正規

職員が2名、臨時職員が4名で、そのうち正規職員の2名は学芸員の有資格者、残り1名については、臨時職員の中から1名の有資格者ということであります。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 宍粟市としても文化財の保存、また有効活用等、特に山崎町なども本多藩のお城があったところがございますので、もう少し文化財についてはきちっと整理をして、やっぱり保存する場所、また学芸員につきましても、何か1カ所に配置されてるんですけども、連携をとりながら、こうした専門的な知識を持った方が外から来られる方々、また市内の子どもさんや、また私ども大人についても歴史を語ってもらえるような対策について、強く要望をしておきたいというふうに思います。答弁を求めるものでございます。

続きまして、高校学区の再編についてでございますけども、先ほど教育長の答弁ですと、8月28日に宍粟市の連合PTAで、県下でも初めて連合PTAの中で、説明会が開催。

（「西播学区」の声あり）

○15番（山根 昇君） ああ、西播、失礼しました。西播学区で初めて開催されたということでございます。この兵庫県高等学校通学区検討委員会を見ますと、平成21年8月5日に初めての委員会が開催をされまして、いろいろ何回かの委員会での意見集約のもとに、ことし3月4日と5月23日、それから6月の素案の集約が行われて、6月にも発表されたというふうに私は聞いております。そして県教委としてはできたら10月ぐらいに結論を出そうかということのような方向性をお聞きしておりますけども、やはりこれから兵庫県の、また宍粟市の若い人材を育てる大きな学校基盤の根底を変えるような状況でございますので、長年、戦後ずっと続いてきた学区を変えるんだという発想ではなしに、やっぱり現実に、現状に合うた再編。再編するんなら再編の方法が必要ではないかなというふうに思いますので、その点、教育長として、もう少し連合PTAの役員さんを初めとして小学校、中学校の保護者等についても丁寧な説明をする必要があるんじゃないかなと、このように思います。その点で、あくまでも県の事業でございますけども、宍粟市として広報などを通じて、今の高校学区の県の動向について、PR等について、説明することについて、どのようなお考えをお持ちなのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 御指摘のとおり、このいわゆる校区再編につきましては、昭和39年が今の状態ですので、50年ぶり、半世紀ぶりの再編ということでございます。

す。非常に大きな校区再編という部分があります。そういう意味では、県のほうにもいわゆる周知をしてくれと。中身の部分について十分周知をする中で、いろんな理解を図っていただきたいということで、先ほど申し上げましたように、PTAのほうにもお願いをしたところでございます。

今後とも、いわゆる保護者にどのような形で周知していくかという部分につきましては、またそれぞれの関係の部分で要請、要請といえますか意見を聞いていきたいと思っております。それから、基本的にはこの再編につきましては、市がどう説明するという問題ではございませんので、その中身について、先般も県のほうにそういう形で要請の中は我々教育委員会としてとったわけですが、基本的には県の施策ですので、県が宍粟市、あるいはいろんな団体に説明するということですので、今後ともその要請はしていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） この高校学区の再編についてですけど、先ほど教育長も御答弁になりましたけども、その後を見ても、姫路・福崎学区と西播学区を統合するというところでございます。ほんとに、だから宍粟市の高校生、中学から高校になる子どもたちにとっても、ほんとに学区が広がれば受験競争も厳しくなるだろうと思いますし、また遠距離通学のような状況も生まれてきます。今は高校が無償になっておりますけども、今の民主党政権下ではどうなるか、今後ともわからないような状況でございますので、やはりゆとりある、伸び伸びとした子どもを育てるためにも、学区の拡大については、僕、問題があるんじゃないかなというように思います。

一部聞いてみますと、夏休みの間は定期券を買うお金がないからもう部活に行かないとか、それからもう高校生ですから、アルバイトについても是々非々はあるかと思っておりますけども、アルバイトをしないとやっていけないとか、非常に家庭的な負担、子どもの負担もございます。

それからまた、宍粟市は3校ございます。私もちょっと現実を見てみますと、ほんとに一宮の北部から、もう朝5時半ぐらいからバスに乗って龍野高校に通ったり、6時過ぎからは山崎高校と、それからまた伊和高校は南部のほうから通学されている生徒もございます。やはりこうした点で、ほんとに地域として、やっぱりまたゆとりある教育ができるのかどうか非常に疑問に思っております。

こうした点で、いろいろ文言としては子どもの選択制を無視すべきではないかなと言われておりますけども、究極的にはやはりそうした受験競争をありながら、

できる子、できない子を振り分けしていく。そしてまた定員割れした高校は廃止をしていく、統廃合をしていく、このことに尽きるのではないかなというふうに思います。こうした点で、教育長としてもしっかりとした発言を求めるものでございます。この点で再度、教育長の決意をお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 将来の子どもたちのことでございます。私は先ほど山根議員さんがおっしゃいました地域の子どもは地域で育てるという基本的な部分につきましては、同様の思いがあるわけですがけれども、あわせて、そういう地域の子どもたちが行きたい学校になるという前提がないと私はだめだという、そういうふうに思っております。そういう意味では、それぞれの3校についても特色がある、あるいは行きたくなる、行きたくなると言ったらおかしいですけども、そういう特色ある活性化をした、そういう学校を目指すという部分が当然あるかと思えます。それからあわせて、今おっしゃられましたような、いわゆる保護者のいろんな負担の問題等もあるわけです。それとあわせて、今、県が示しております学びたいところで学べるという、そういう部分の兼ね合わせをどうしていくかということでございます。

基本的に今、学区の話だけ出ておりますけども、もう少し中身で言いますと、例えば今、複数志願制等になっておりますし、その入試方法の問題等もいろんな議論がされておる部分ですので、そういう部分で、十分宍粟市としての子どもたちのためになる、そういうメッセージを発信しながら、この制度に向けての対応を図っていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 子どもが通いたい学校という点では、魅力ある学校づくりも当然必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。そういう点では、私どもも地域を挙げて、地元の高校生が生き生きと頑張れるような地域からの支援も必要ではないかなというふうに考えております。そうした点でも、ここの議場におられる幹部職員の方々でも伊和高校で都大路駅伝を走った年代であるとか、山崎高校が県で高校野球で準優勝した経験の経歴もお持ちではないかなというふうに思います。そうした点で、やっぱり地域を挙げて応援していく必要があるんじゃないかなと、このように考えるところでございます。

昨今見てみますと、やっぱり街の駅ですか、高校生が地域へ出て行って、いろいろな地域の方々との交流も持たれておりますし、特色ある高校づくりがなされてい

るんじゃないかなというように思います。そういう点では、やっぱり県の課題ではございますけれども、宍粟市として地域を挙げて、また行政としても対応すべきではないかなということをごここで再度提案しておきたいと思います。

それから、先ほど教育長が言われました複数志願制、これにつきましては、私自身はやっぱり問題があるんじゃないかなと。第一志望については加点をして、35点を加点して優先をしていくというような形で底上げをするという、自由な、公正な受験勉強になってないんじゃないかなというように思いますので、この点は指摘をしときたいと思います。

答弁よろしいですけど、次の課題、自然エネルギー、原発のちょっと問題についてですけども、先ほど市長の答弁ですと、測定器については2器もう発注してるということでございますので、早速こたえていただきましてありがとうございます。どういう機器なのか、またどういう配置、活用方法を考えておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 放射線量の測定器の購入でございますけども、前回の議会後、部局内でいろいろと協議しまして、議員からは定点測量等々の御意見もいただいておりますけども、まずはうちのほうも職員、東北のほうに派遣しておりますし、とりあえず早く間に合うということで、携帯用の測定器を発注しております。ところが皆さんも御存じのように、1万円から5万円程度の中国製の測定器も出回っております。これにつきましては非常に扱いが粗悪といいますか、非常に問題が多いというところで、やはり国産のものがいいというところで、非常にこの時期、各自治体とも、企業も含めてですけども、測定器を購入しております。うちも7月に入ってから、7月の下旬、8月の中旬あたりだったと思いますけども、発注かけましたけども、その段階で4カ月ほどかかるということがございました。それぐらいかかっても、やはり国産でしっかりしたものを今、発注しております。もうすぐ入ってくるかとは思いますが、そういう状態でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 測定器についてはいろんな機種がありますし、また、食物なども測定しようと思ったら大変な、数千万円という機械が必要ということでございますけども、2器と言わず、今後とも財政のやりくりの中でもっとふやしていただくよう、再度求めたいと思います。その点で御答弁をお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） そのことにつきましては、また必要に応じて。機器もいろいろございますので、そういったことで対応していきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、15番、山根 昇議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時まで休憩といたします。

午前11時39分休憩

午後 1時00分再開

○議長（岡田初雄君） 御報告申し上げます。山根 昇議員より、本会議を早退する旨、届けが提出されておりますので、御報告をいたします。

休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 18番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

去る8月5日に行われた子ども議会は、これからの宍粟市を担う中学生議員の大人顔負けの質問に、市長、教育長を初め、当局の方々の丁寧なわかりやすい回答が、子どもたちにとって行政や議会が今までとは違って身近なものとして感じる事ができたと思います。何より、子どもたち全員が貴重な、すばらしい体験ができたことに感謝し、宍粟市の未来を展望し、みんなで住みよい宍粟市にするために考えたことが実現するよう願っています。宍粟市にはすばらしい子どもたちが育っていることに感動し、そのつなぎ役としての自分の立場を自覚して、負の遺産を極力残さないよう、議員として襟を正し、一生懸命に努力していかなければいけないと感じております。

子ども議会開催に当たり、市長を初め、当局関係者に感謝いたしますとともに、同時に毎年開催を希望いたしております。

さて、質問に入らせていただきます。一つ目は、脳脊髄液減少症についてであります。昨年12月の第38回定例会におきまして質問をさせていただき、その後、12月20日に患者団体より、市長、教育長、健康福祉部長に対して脳脊髄液減少症についてのさらなる周知を図り、適切な対応をお願いするという要望書が提出されております。

一方、厚生労働省の研究班が脳脊髄液減少症について、6月に中間発表をいたし

ました。報告では、脊髄液の漏れを認めたほか、焦点となっていた交通事故などの外傷による発症については、決してまれではないとして、これまでの認識を改める内容になっています。今までほとんどの医師はこの症状を認めていませんでしたが、これで診察・治療の指針づくりが進み、保険適用に向けた第一歩が踏み出されました。ある医師は、外傷で脳脊髄液減少症になると国が認めた画期的な報告、患者の切実な訴えがやっと国に届いたと。これにより、交通事故の自賠責保険や労災の認定でもこの病気が事故の後遺症と判断され、患者は正当な補償を受けやすくなると期待しております。全国で患者数30万人、予備軍は100万人とされておりますが、現在、損保会社と係争中のAさんは、裁判に大きな影響を与えるはずと語っています。だれでもいつでもかかるかもしれない病気です。宍粟市としても早期診断、早期治療の体制確立に協力すべきと考え、そのため広く周知すべきと考えます。

そこで伺います。

昨年の12月の質問とほぼ同じ繰り返しになりますが、当市のホームページに掲載し、県や患者団体のホームページにリンクさせ、情報を提供できるようにしていただきたい。二つ、保健センター等に資料を取り寄せ、配置していただきたい。三つ、関係者（教育委員会を含む）に対して研修会を実施されましたか。四つ、学校現場において、さらに注意深く調査していただき、この病気による不登校児童生徒がないかを調査していただきたい。五つ、12月20日に要望書提出以降の新たな状況変化があれば、報告願います。

そして、二つ目の質問は、3世代同居家族に対する支援事業を提案させていただきます。皆さんもそうだと思いますが、私たちの子どもころは、家に3世代同居が普通でしたが、現在は親世代は独立して住み、子ども世代は別居で夫婦共働き、そのため孫たちは保育園に預けたり、学童保育にと、家族のきずなは壊れつつあります。支援策は、3世代家族の同居にかかる費用を一部市が負担することで、同時に介護や育児にも効果が期待できるというものです。

これは千葉県千葉市の情報ですが、例えば基本条件として、一つ目に、今後、親・子・孫を基本とする三世代家族が同居、または近隣に住居する。二つ目、親が65歳以上。三つ目、孫が18歳未満。四つ目、3年以上同居が続くという条件で政策を実行しておりますけれども、さらに持ち家とか借家の違いもありますが、ぜひ若者を呼び戻し、高齢者の見守りや介護、そして育児等の効果が期待できる、この事業の推進を検討願います。千葉市では、1カ月で20件以上の申し込みがあったと言います。当市は千葉市と同じようには行かないとは思いますが、宍粟市版3世代き

ずな計画と題してでも、ぜひ検討すべきだと考えます。さまざまな政策とセットで、縦割り行政を乗り越えて、高齢者が元気で現役世代が生き生きと暮らし、子どもたちが伸び伸びと家族のきずなの中で育つ、そんな環境づくりを目指し、政策を提案いたします。この政策について、当局の考えを伺います。

さらに三つ目は、消費者問題について伺います。

いよいよあした17日には宍粟市消費者協会が設立され、住田弁護士による記念講演もあります。この協会が消費者問題の解消に大いに尽力され、善良な宍粟市民が被害に遭わないことを念願いたしております。消費者協会設立にエールを送るつもりで質問をさせていただきます。

私が市民相談を受ける中で、最近特に多いと感じるのは債務超過問題、詐欺行為に対する相談です。どちらも急を要する問題ばかりです。宍粟市でも対岸の火事ではなくなっていると思います。例えば、宍粟市は太陽光ソーラーシステムに助成金で1キロワット7万円を助成し、県下でも最高の4キロで28万円ですが、そのためか、兵庫県下はもとより大阪方面からも電話や営業マンが、さらにはダイレクトメール、チラシ、「キャンペーン中です」、「あなたの家が選ばれました」などといった連絡が頻繁にあります。原発問題があり、節電ブームも重なり、現場は大変に盛り上がっています。しかし、悪質な業者も多いと聞きます。ある人は姫路の業者にソーラーシステムを発注し、完成しましたが、3カ月たっても助成金が入らないとのことで相談を受けました。調査したところ、その業者は宍粟市には助成金の申請手続きをしていませんでした。結果的には、市の助成金は払ってもらったのですが、恐らく全体の価格に織り込み済みだと思われる。何も言ってこなかったら、そのままになっていたと思われる。

また、金融詐欺の問題も最近直面しております。言葉巧みに、しかも何人かグループで別々の会社のふりをして1人をだます、最初は数十万円から始まり、それを取り戻そうとする心につけ込んで、結局は数百万円をだまし取る。宍粟の心優しい市民に詐欺を働く者は絶対に許しません。さらに景気や家族問題が絡み、債務超過に発展する問題が大変多いと感じています。税金の滞納にもつながりますし、そこで伺います。

一つ目、市内の詐欺被害の実態は把握されていますか。二つ目、市民が詐欺行為に遭わないよう、どのような対策をとっていますか。三つ目、悪徳業者の締め出しにはどのような対策をとっていますか。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 西本 論議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 西本議員から消費者問題につきまして、その答弁をしたいと思います。

あすは消費者協会の発足というふうなことをただいま言っていただきまして、そのことにつきまして関心をお持ちであるというふうなこと、大変ありがたい御意見だというふうに感じております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

消費者問題につきまして、大量の商品やサービスが販売される消費社会の進展は、一方で多くの消費者被害やトラブルを生じさせています。とりわけ、社債であったり未公開株、外国通貨等の金融商品取引や、これら投資被害からの回復を装う利殖勧誘を初めとする詐欺的商法、悪質商法の被害が後を絶たない状況であります。

国民生活センターや都道府県及び市町村の消費生活センターに寄せられている投資被害やトラブルなど、相談件数は年々増加していますし、本市、宍粟市消費生活センターに寄せられる消費生活全般の相談件数は、年間100件を超えております。また、疑わしい訪問販売などの通報や市民からの情報提供なども年々ふえておるような状況でございます。

まず最初の1番、詐欺被害者の実態把握についてでございますけれども、宍粟市消費生活センターでは、消費生活センターに寄せられる苦情・相談の中身や県下の消費生活センター、あるいは警察をメンバーに加えた被害者防止ネットワーク会議などの情報交換を通じまして、被害の規模であったり深刻さなどを考察し、その実態把握に努めておるところでございます。

2番の、詐欺に遭わないようにどのような対策をとっていますかとお尋ねでございますけれども、宍粟市消費生活センターや国・県の消費生活センターの窓口に寄せられる相談・苦情などの情報をもとに、消費者被害を未然に防止するための市民啓発を行っております。現在は、広報、しーたん放送、消費者問題講演会などを通じ、詐欺的商法や悪質商法などへの注意喚起を図っておりますけれども、今後は新たに創設されます宍粟市消費者協会のお力もお借りして、よりきめ細やかな研修であったり、啓発活動による被害防止対策に取り組んでいくつもりでございます。

3番目の、悪徳業者を締め出す対策についてでございますけれども、振り込め詐欺などの被害を防止し、被害回復を支援するためには、口座凍結であったり法整備等の諸対策に加え、捜査機関による被疑者検挙などが不可欠であると考えられます。このため国は、関係省庁で構成する消費生活侵害事犯対策ワーキングチームにおい

て、地方公共団体の相談窓口に寄せられた消費生活侵害事犯の被害が疑われる相談について、相談者の同意を前提といたしまして都道府県警察に情報提供する旨の確認がされ、先般、消費者庁より都道府県消費者行政担当に通知したところであります。宍粟市といたしてもこの通知を重視いたしまして、消費生活センターに寄せられる相談につきまして、相談者の同意を前提に、宍粟警察への情報提供であったり、被害防止への連携を図ることとしています。

また、よりきめ細やかな啓発活動の推進を図るとともに、地域住民による被害者防止ネットワークの構築に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 私のほうからは、脳脊髄液減少症と3世代同居家族の支援について、お答えいたします。

まず、脳脊髄液減少症についてですが、市のホームページに掲載できないかということにつきましては、掲載する方向で検討しております。イメージとしましては、疾患の説明や原因等を記載し、厚生労働省、兵庫県のホームページにリンクさせたいと考えており、職員のほうに指示をしているところであります。資料等の配置につきましては、脳脊髄液減少症の診療可能な医療機関をお知らせする資料を配置しております。

また、この病気について市民の皆様にはわかっていただけるようなリーフレット、これ、市でも探しておりますし、県にも照会をかけておりますが、なかなかこれといったリーフレットがないような状況です。今後も探したいと思っております。

関係者への研修につきましては、保健師には周知しておりますが、関係職員、保健福祉センターの職員ですけれども、これら職員にも周知を図りたいと考えております。

要望に対する対応につきましては、引き続き、県内市町と歩調を合わせ、動向を踏まえながら、情報収集や医師会と連携を図りながら、適切な医療に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、三世代同居家族の支援計画についてですが、3世代同居のメリットとして、祖父母が孫の面倒を見ることで親世代の子育ての負担を分担し、高齢者にとってはそのことが生きがいになるものと考えられます。また、子育ての環境づくりであったり、高齢の方々を養護していくというようなときにも3世代同居世帯というものは大変意義のある形態だというふうに考えております。3世帯同居世帯へ宍粟市も

同様の支援策をとということでございますが、行政としてどのようなかわりが、またどのような支援が必要かについては、さらに検討が必要であると考えております。以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 学校現場において早期発見をとということでありますが、ただいま御質問の中でもありましたように、昨年12月議会で御質問いただきましたが、その後、校園所長会や保健安全担当者会、また養護教諭の担当者会等々におきまして、脳脊髄液減少症と不登校児童生徒について、またスポーツ障害等への適切な対応について、資料をもとに周知を図ってきたところであります。さらに、脳脊髄液減少症に関するDVD等の資料をもとに、各学校において研修を深めるとともに、学校現場における児童生徒の健康状態等把握に活かしているところであります。

今後においても、脳脊髄液減少症についての理解を一層進めるよう、学校現場により指導していきたい。さらに、また不登校児童生徒の早期発見に努めていきたいと、このように考えております。

なお、現在のところ、市内における脳脊髄液減少症に該当する園児、児童、生徒はいない状況であります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） ありがとうございます。

脳脊髄液減少症につきましては、ホームページにも載せていただけるということ、また研修も行っていただいているということで、非常によかったなと思います。

厚生労働省から6月の報告で、いわゆる外傷、交通事故とかそういうのでも脳脊髄液減少症が起こるという見方が出ましたので、これで一気に、私たちも協力しながら保険適用、前も申し上げましたけども、1回の治療に30万円ぐらいが必要であると。それが1回で済まないの、2回、3回と治療をしていく。それが全然保険がきかないということが、非常に患者の精神的にも金銭的にも負担がかかっているということ。それからもう一つは、例えばこういう、さっき私、最初に話しさせてもらったときに、Aさんということをしたんですけども、例えばこのAさんにつきましては、交通事故でこういう障がいになったんですけども、いわゆる医師からはナシのつぶて状態で、精神的にも追い詰められたと。しかも、これは100%このAさんは被害者であるにもかかわらず、やっぱり症状が出てますもんで、あなたが

いつまでもそういう状況だと相手側がかわいそうじゃないかと。全然責任もないのに、損保会社のほうはそういう形で言われるわけです。加害者扱いされてるわけですね。これに対して、ほんとにこの人自身が訴えてるのは、「加害者扱いされるとは思わなかった。この病気のことを知らないからといって許されることではない」。こんなことを含めて今係争中ということなんですけれども。

やっぱり私自身が前に、12月のときに脳脊髄液減少症を取り上げさせていただいて、今回ほんとにうれしいなと思ったのは、議会事務局の方から「西本さん、こんな記事載ってますよ」と言うて、読売新聞の、この記事ですけど、紹介してもらった。そのことだけでも、やっぱり脳脊髄液減少症を認知してもらったという思いで、1人でも2人でもこの病気のことをわかっていただきたい。そのことによって、助かる人がいっぱいいるという思いで、うれしいなという気持ちであります。

特に症状につきましてはなかなかはっきりしない、頭が痛い、腰が痛い、いろんなはっきりしないことに対して、怠け者であるとか、そういう非難を浴びながら苦しんでいる、そういう方々がほんとにたくさんおられる。それでこの病気が、交通事故なんかの外傷でも起きるということがはっきりしたことによって、ほんとにこの人たちは正当な補償を受けることができると思います。市としてもホームページで載せていただけるということなんですけれども、そのホームページの立ち上げの予定はいつごろでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 現在、そのホームページのイメージ等、先ほども職員に指示をしていると申し上げたところです。それが仕上がり次第、担当課と協議し、早急に掲載したいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） できるだけ早くお願いしたいと思います。

それから子どもたちのことなんですけれども、この病気、ブラッドパッチ療法という形で、自分の血で穴をふさぐという療法があるんですけども、大人に対してはこの治療を1,200人受けた場合75%が改善していくと、社会復帰もできてるという状況です。特に子どもたちについては、90%の効果があるということが言われています。ですから、この90%治る、回復できるということを1人でも多くの子どもたち、また子どもたちだけではないですけども、知らせていくこと、これは私自身の使命だと思ってるんですけども。とにかくそういう意味で、不当な扱いを受けるこ

とがないように頑張っていきたいと思いますし、私どもとしても今、保険適用に向けての署名活動も始めております。ぜひこれが1日も早い保険適用ができるようにということで頑張っていきたいと思いますので、市当局も御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3世代の同居に対する補助政策ですけれども、口で言うほど簡単ではないとは思いますが、私自身はこの発想をそういう形に持っていくことによって、縦割り行政なりそういう壁を乗り越えて、費用をできるだけかけないで政策として成立させ、それが効果を生まないものかなという考え方に立って、提案させていただきます。

先ほども回答をいただきましたけど、ほんとにおじいちゃん、おばあちゃんにとっても、孫たちにとっても、また現役世代の人間にとっても、お互いに守り合うといいますか、きずなを固め合いながらやっていける、ぜひこれは政策だと思います。若者を呼ぶときには、どうしても職場が必要ということであるんですけども、私自身その、企業誘致とかいろいろありますけれども、なかなか企業誘致というのはこの現状は難しいんじゃないかという思いがあります。

市長にちょっと伺いたいんですけども、ここの通勤圏内としてテクノがございますよね。このテクノがまだまだ企業が集まってないということを知ります。土地が高いとか、ちょっと道がよくない、不便だとかいう話も知りますが、何かそういう、ここからの通勤圏内として考えたときにテクノなんて最適なんじゃないかなという思いでおりますので、ぜひ西播磨一つという考え方で、テクノのほうにも企業誘致のそういう要請なりなんなりもまた考えていただけないかなということ、ちょっと通告にはないんですけども、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） テクノの関係につきましては、これは常にいろんな会議、あるいはまた国会議員との会議とかもお聞きをいただいとると思いますが、工業団地がまだ埋まってございません。あれだけの施設があるわけですから、もう少し医療関係の会社なんか来てもいいんじゃないかなと思ったりしておりますが、まだ埋まってません。そういうことで、早くあの工業団地を埋めるようにということで県にも要請しておりますし、県と、また市町と共同して、国にもそういう働きをしているところであります。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） ぜひそういう動きで、企業誘致と同時にそういう考え方、

またここからだと姫路にも十分通えますので、そういう考え方もしながら、とにかく私としては3世代がともに支え合いながら生活していける、そういうことに対しての施策をお願いしたいという思いでありますので、よろしくをお願いします。

それから最後の消費者問題のことなんですけれども、これ、ほんとに私自身も最近よく相談を受けます。はっきり言って、私、少し前までは対岸の火事ぐらいにしか思ってませんでした。最近受けた人は、もう60代ですごくしっかりしてる人なんですよ、商売もやってられてね。けれども、お金が、その方はないわけじゃなくて、孫にちょっと何か買ってあげようとか、子どもに何かしてあげようとか思ったのかもわからないですけども、少し小銭を稼ぐチャンスが来たというふうに考えたわけですね。

ちょうど今回の広報に載ってますけれども、ああいう新しい会社の株券がありますよと。まず株券をどっかから送ってくるわけですね。株券のようなもの、株券じゃないですけど、株券のようなものを送ってくる。ある全然違う会社から、おたくこんな株持ってませんか、今から値上がりするから買いますよという言い方をするわけです。それでいろんな形で2社、3社、4社が全然別の会社のふりして電話かかってきて。最初その方は20万円ぐらい振り込んだわけですね。またいろんな話の中で、またもう20万円、はっきり言って、40万円振り込まれたんです。次、今度は100万円ぐらい欲しいということになって、それで私に、息子さんから、おかしい、詐欺にかかっとな違うかという形で電話がかかってきまして、行きました。もう完全に詐欺なんですけども、そうやってどんどん取りかえそうという思い、心の中にすきを与えながらやっていく。例えば金融庁が入るとか、いろんな難しい、そういう官公庁の名前を使いながらだましていくということで、ほんとに手口が込んでまして。

その方を相談センターへ連れて行ったんです。30分ぐらいずっといろいろ話しても、まだその人は詐欺じゃないと思ってるんですよ、完全に詐欺なんですけどね。電話かかってきたあの人がかわいそうや、あの子の会社がかわいそうやとか、そんなことばかりまだ言ってる方なんです。だからすごく心の優しい方でね、そういう人を手玉にとって詐欺を働く、こんなことは絶対あってはならない。

先ほどいろんな回答もありましたけども、これは出てきてるのはほんとに氷山の一角ではないかなという思いがします。ですから、電話かかってきた時点ではもう遅いといいますか、連絡が来た時点では遅いといいますか、そういう思いもあります。福岡議員のときに、ちょうど言われてましたけども、やっぱり高齢者なり、そ

ういうところには、もちろんしーたん放送とか、こういう広報なんかもございますけども、行って話を聞いてあげるとかいうことが大事なんじゃないかなと。きめ細かなそういうものが大事なんじゃないか。出てきたときには、もう被害に遭った状態と思います。

ですから、そういう意味で、ほんとに手を変え品を、今度また次の新しい手口で出てくるかもわかりませんし、あとさっきあれしましたけども、ソーラーシステムも、本当に宍粟市としては一番、すばらしい7万円という補助を出していただけるということで、私も家におるとき、本当に電話なり、いろんな人が来て、宍粟市はそういう補助金がすばらしいから、ぜひ今やりましょうみたいな話でやってくるわけですね。ですから、そういう情報はもう行って、大阪とかいろんなところから来たりしますので。すばらしい政策をそういうだましの手口にされないよう、ぜひそういう意味では、もっともっと水面下にいる人たちのことも把握できるような状態といいますか、表に出てくるまでの人、そのことをまた注意深くお願いしたいなということで、まちづくり推進部長、お願いします。

○議長（岡田初雄君）　まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君）　先ほど西本議員が言われましたように、いわゆる情報化社会といいますか、インターネットを介しての、そういった商売、それからまた昼間、お年寄りが留守番している中で訪問販売してくるという、そういった商いの内容がわからないままそれに応じてしまうというふうなケースがふえておりまして、件数につきましては、私どもの知ってるところではないんですけれども、そういった起きてからの相談みたいなものが、北庁舎の総合相談窓口のほうに来られております。

そういったところの相談の部分がたくさん報告を受けた場合には、必ずしーたん放送でもって、共通の、言うたら詐欺商法みたいな場合にはそのしーたん放送を使いまして、これを、記録を見ますと4回ぐらいそういった注意喚起を促す放送をしておるところでございます。また、広報につきましても、毎月号に載せるというふうなわけにもいきませんので、できるだけそういった注意喚起を促すような啓発をして、また消費者協会のほうもそういった、市民の皆さん方もそういった活動を期待しておるわけでございます。いわゆる行政と市民とがパートナーシップを持って、その問題についても今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君）　18番、西本　諭議員。

○18番（西本 諭君）　そういう意味で、宍粟市の中に詐欺団を入れないという思いで、市民を守る活動を、大変ですけれどもお願いしたいというふうに思います。

さっき言い忘れたんですけれども、脳脊髄液減少症のことですけれども、ホームページを見ればわかるんですけれども、兵庫県内では9軒、診察することができます。近くでは佐用共立病院、それから赤穂市民病院とか姫路医療センターとかいうことがあります。ただし、ブラッドパッチ療法ができるところは関西労災病院と大西脳神経外科、それから明舞中央病院、この三つの病院だけなんです。一言申し添えたのは、今そういう形で、かなりの病院に問い合わせとかが来てまして、例えば明舞なんかは3カ月とか半年ぐらい待たされるという状況があります、余りにも多くて。それ、多いということもあるし、お医者さんがそれだけの、まだ知識なり対応ができないということがありますんで、その辺も加味していただきながら、情報として提供していただければいいなと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君）　以上で、18番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

続いて、4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君）　4番、秋田です。

通告書に基づきまして、3点の質問をいたします。

医療問題に関して、その1、その2としております。これは内容的にはほぼねらいどころは同じでありますので。それから、あと3点目に、宍粟市のエネルギー自給についての質問をいたします。

医療問題その1、電話による健康相談事業の導入が図れないか。導入の取り組みの姿勢を伺うところであります。

これは医師の業務負荷軽減を目的としておりまして、コンビニ受診などを減らすための一つの手段であります。取り組みができるかどうか、その有無を伺います。

二つ目に、慢性的な医師不足に対しまして、看護師不足も同じ問題としてあります。看護師不足の対策として、院内保育所の併設、病児保育ができる保育所の設置ができないか伺います。これは場所といたしましては宍粟総合病院内に考えるわけであります。そういったことによりまして、ドクターが一生懸命働ける環境、あるいは医師不足に対応するという、一つの手段であります。

三つ目につきまして、エネルギーにつきまして、過日7月15日の委員会の席上、2030年には宍粟市のエネルギー自給率を現行26.8%から70%に引き上げる計画をすると、遠大な計画見通しの説明がまちづくり推進部よりありましたが、一体どのよ

うにして70%台に到達できるのか、数値を入れて説明をしていただきたいと思いますところがあります。

また、この構想は田路市長みずから立案されたものなのか、職員の提案によるものなのか、お示しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 秋田議員の質問にお答えをいたします。電話による健康相談事業の導入についてどうかということでございます。

その前に、若干ちょっと宍粟市の状況等を報告をしておきたいというふうに思うわけですが、平成19年10月より市の医師会の協力を得て比較的軽症な方を対象に、一時的な痛みの軽減、あるいは応急措置を行う夜間応急診療所を開設をいたしております。平成22年度は受診者数391人、相談問い合わせが83件ございました。また、病気、あるいはけがに対する基礎知識を持っていただくことを目的とした冊子、「病院に行く、その前に」という冊子を作成をいたしております。中学生以下の子どもがいる世帯を対象に、この6月に配布をいたしました。それ以後は、母子手帳交付時に子どもが第1子のときお渡ししており、どういう効果があるか、期待をいたしているところであります。

それから、今おっしゃいました電話による医師の負担軽減、こうした取り組み、総合的に展開する、そういったことで効果が出てくるのではないかなというふうに思っておりますし、電話による健康相談事業については、医師が常駐し、24時間体制で市民からの相談に応じるもので、軽症者の119番要請、あるいはコンビニ受診の抑制に効果があるとされております。こういうことで、以前にも若干業者の関係のんで質問があったかと思いますが、今、担当課で具体的なことを、実際やっておるところ等の資料等も取り寄せながら、検討をいたしているところであります。いましばらく、その結果についてはお待ちをいただきたいと思いますというふうに思います。

それと、次に院内保育所の併設等でございますが、看護師の業務、不規則かつ長時間勤務に加えてスタッフ不足による業務量の増大と勉強会、あるいは看護研究など、非常に多忙な状況でございます。このような状況から子育てをする上でさまざまな問題が生じ、結婚・出産を機に離職してしまうケースが多いわけでございます。院内保育所を設置することによって看護師の勤務体制に合わせた夜間や休日の保育ができること、あるいは勤務先の近くにあるため送迎の時間が短縮でき、時間的な

ゆとりができること。子どもの様子を見に行くことができるといったメリットが考えられます。また、看護師だけでなく、女性医師の確保にもつながるというふうに思っております。この院内保育所については以前にこうした話が持ち上がったわけですが、その当時には希望者もなかったようでございます。そういうことで、今、病院の看護部において院内保育所についてのアンケートを一度とってみようということで、前向きに検討いたしております。アンケートの結果で必要がないということになればこれは別ですが、そういうことが、結果を待って検討をする予定にいたしております。

それから、エネルギー自給率の目標値の設定につきましては、昨年度策定しました環境基本計画を受けまして、各主体よる具体の取り組みを明らかにするアクションプランの作成の指示を行いました。それに基づきまして、それぞれ担当課が作成したものを承認をいたしましたものでございます。

あとの件につきましては、それぞれ担当部長のほうからお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは、先ほど市長がエネルギーの自給率のことについて説明申し上げましたが、詳細につきましては、私のほうからお答えをいたします。環境基本法において地方公共団体は環境の保全に関して国に準じた施策であったり、その地域の自然的、社会的条件に応じた施策を策定いたしまして、実施しなければならないというふうにされております。

また、宍粟市環境基本条例では、市長が環境の保全と創造に関する施策を総合的に、計画的に推進するための基本的な計画を策定することが定められております。

これらに基づき、平成22年7月に宍粟市環境基本計画を策定いたしまして、目指すまちの将来像を世界に誇れる環境主都として、24個の個別施策を定めまして、市民・事業者・行政の具体的な取り組みの指針といたしましてアクションプランを定めております。

この御質問のエネルギー自給につきましては、このアクションプランの重点目標の一つとして掲げているものでございます。現在、約27%のエネルギー自給を備え、兵庫県下において自給率2位となっている本市の2030年の目標を70%として取り組みを進めるといふものであります。20年間で自給率を現在の2倍以上にするということは大変な数値であると思われませんが、まず市内の総エネルギーの使用量の20%の削減を目指したいと考えております。自然エネルギーの導入目標といたしましては、住宅用太陽光発電を市内の一般家庭の8割に設置するとともに、公共施設、事

業所等に1,000キロワット分の設置を目指します。

また、小水力発電の発電容量を現在の約1.5倍にふやすとともに風力発電の導入可能性についての調査も必要と考えております。

さらに、熱エネルギー源としましては、宍粟市の最大の資源であります森林資源を生かした木質ペレット等の木質バイオマス熱利用を推進し、自給率を高めてまいりたいと考えております。

この目標を達成するためには、行政独自での取り組みには限界があり、その実現に向けて事業者や市民への理解と協力を求めていかなければなりませんので、現在設立に向けた協議を行っております。

昨晚も準備会をしておったわけなんですけども、環境市民会議等で議論を進めながら取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） じゃあ再質問になるわけですけども、今、市長の御説明では、まず1番目の電話相談、これにつきましては、業者等、そういった実践できるかどうかということを検討しておられるということなので、ぜひ検討を進めていただきたいと、こういうふうに思います。これは24時間体制、現実には電話が、全国あるいは世界にでも瞬時につながる時代でありますので、宍粟市に専門家がいなくても、大阪、東京、電話だけの相談ということは可能なわけであります。民間企業の医療チーム、その他が待機している、そういう専門業者がある、そのとおりでありまして、私が調べている範囲では、例えば医療相談、仮に1,000件医療相談があるといたしましたらば、大体その41%前後は全国平均値ではありますけれども、初期段階の不安、子どもが急に熱を出したとかいうようなことによる、そういったことによる不安解消がこの電話相談の主な目的であります。あとは程度に応じまして応急処置の指導、あるいは受診医療の紹介等、電話による範囲でしかできませんけれども専門家が行うと、こういったことであります。

大体そのことによってコンビニ受診が防げると、こういうことになるわけですが、きょう現在、約日本全国では60の自治体がこの制度を採用しております。兵庫県下では伊丹市、それから猪名川町、それから丹波市、朝来市が今、私の確認している範囲では、4自治体がこの制度を活用しております。当市は非常に面積の広い自治体でありますので追いつかない、救急医療等の判断がおぼつかない、そのときの不安、まあ言うたら、そういったものを解消するための手段であります。約、宍粟市

の4万二、三千人の人口でありますれば、維持費は年間約510万円ぐらいを見立てておるといふぐらいの内容を、私なりに全部調べてみました。そんなところでありますので、今、市長のほうはそういったことができるかどうか検討してるということでありまして、続けての検討をお願いしたいと思います。市長、検討できますか。

はい。じゃあその件はそれで結構です。それから、このことについての資料は後ほど担当の方にお渡しいたします。

それから、この看護師が十分に勤務できるための病児保育、これはむしろ総合病院等の容積を持っている施設につきましては十分可能なわけでありまして、ぜひアンケートの内容が本当に潜在需要があるとなれば、ひとつ画期的な事業でもありますので幼保、今、一元の問題がもめておりますけれども、現実問題としては医療を確保する、すなわち看護師の体制をとり、あるいは十分に満足していただける、ドクターが満足していただける体制を、我々としては何としてもそういったものをつくり上げていかないと。こういう思いがありますので、看護師の方々の生の声を聞いていただいて、潜在需要があるとするならば、ぜひ挑戦をしていただきたいと、このことを強く申し上げたいと思っております。

それから、先ほど伊藤部長、その他、市長がお答えになりましたところのエネルギーの問題でありますけれども、これはエネルギーを始末して20%削減してという説明がありましたが、私はこのことについては若干、とらまえ方としてはやや消極的であると、こう思います。私たちは幸か不幸かわかりませんが、今、原発で苦しめる地域ではないわけでありまして。むしろ活力を持って臨むとするならば、始末よりも活力を見出していくという意味では、必ずしも20%の削減をしなければならないとは思いません。それからもう一つは、木質バイオ及び水力発電は田路市長が今までもいろいろ取り組んでおいでになりましたけれど、現実、きょうの時点で稼働してる姿はありません、現実ね。それから、水力発電等が中心で、現行の体制が二十何%でしたか、26%、これを倍に、仮に、月日は20年といたしましても、倍に持ってくるということは、宍粟市に各一宮の安積発電所云々と清野発電所、いろいろありますけれども、水力発電の規模をほぼ倍にしなければならない数値なんで、僕はちょっとこれはできる数字ではないと。本当に実現可能かと言うたら、実現は極めて疑問符がつくというふうに理解をしております。

そのところを、国の政策がそうだからずっと横滑りに持ってきたんだという安易な計画では、本当にこういうことができるのかなという。できもしない計画をずっとアクションプランだ、何プランだって挙げていって、行政の無駄につながって

いきはしないかという、そういう心配してるんでありまして、いま一度、これが職員による提案の国策によるところの一つの骨組みから来てるんだという説明でありましたけれども、これは市長、もう一度見直していただいて、もっともっと堅実な、宍粟版の本当にできる範囲で、それが倍じゃなくてもいいですから、我々の力で我々のエネルギーを確保できるということに対しては、真剣な計画を挙げていかないと、プランニングではというふうに、ちょっと疑問を感じております。そここのところを、市長の取り組み姿勢のところ、もう一度、聞かせていただきたい、まずは。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、節約ということが先に言われたわけですが、これは今、部長のほうは節約のほうも含めた話であります、できるだけ現状のエネルギーを削減するというか、そしてそのかわりに新しいものを、いわゆる自然エネルギーを取り入れていく考え方ですれば、その分、減った分というのはエネルギー量は節約ですけれども、化石燃料から自然エネルギーを使っていくということとは、また違ってくるわけですから、そういう考えも必要だろうと思います。70%というのは非常に厳しい状況だろうと、私も思います。しかしながら、目標値というのを、余りぎりぎりの目標値といいますか、達成できる、間違いなしにできるという目標値であってはやっぱり意気込みも違いますから、その点、何とか頑張るという意味というふうにとらえていただければというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） きょうは少し思いが違いますから合意点はないと思いますけれども、しかし、目標はやっぱり高いほうがいい。口じゃあそうですけども、エネルギー問題について、行政の計画というものの立場から見たら、そこにできないことをずっと、論理的にできないことを、想像できるようなことを計画に挙げて、皆さんがもう退職された後の問題だから知らないということにはならないと思うんですけども、後続に続く後輩諸兄の負担ということも含めて、やっぱり正確な計画、緻密な計画というのは、いま一度必要ではないかと思うところでありますけど。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 企業の例えば経営だとか、あるいは品物の販売だとか、こういったことはあんまりむちゃなことしますと後々、利益、損益、非常に響いてくるわけですが、こういった目標につきましては、まずある程度は高目にしていかなければならないと思います。それから、これがずっと続くということではないんで、常に見直しながら努力をしていくということにアクションプランでもなっているわ

けでございます。そういうことで、ある一定の期間、見ながら、また修正をかけた
りしながら、できるだけ目標値に近づけるということで、御理解をいただきたいと
思います。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 所管の委員会でもありますので、また、その時々
の報告を楽しみにお待ちしております。

最初に申し上げました電話事業、あるいは看護師のための病児保育所、託児所
ですね。そういったことをぜひ尽力していただきたいとお願いいたしまして、質問を
終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、4番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月20日午前9時30分より開会します。

本日はこれにて散会といたします。

大変どうも御苦労さまでございました。

（午後 2時00分 散会）